

水戸労働基準監督署発表
平成 23 年 10 月 17 日

担 当	水戸労働基準監督署	
	次 長	山崎 宏
	労働衛生専門官	飯塚 則裕
	電 話	029-226-2237
	F A X	029-226-2239

緊急労働災害撲滅運動を展開
「建設業墜落災害ストップ！」
～管内の建設業の労働災害が東日本大震災後、大幅な増加
緊急労働災害防止活動を呼びかける～

水戸労働基準監督署（署長関 真人）は、平成 23 年 9 月末現在の労働災害発生状況において、建設業における労働災害が大幅に増加している状況に鑑み、緊急の「労働災害防止撲滅運動」を展開することとしました。

対前年比で前年の倍以上の発生はこれまでもなく、水戸労働基準監督署の呼びかけにより、建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の協賛を得て、水戸労働基準監督署管内で働く建設業において『建設業墜落災害ストップ！』労働災害防止撲滅運動を展開することといたしました。

1 建設業における労働災害発生状況（資料 1 を参照）

本年度は、当署管内の建設業において、休業 4 日以上労働災害 101 件（9 月末現在）と対前年比で約 135% の増加、東日本震災による災害を除いても 121% の増加と労働災害が大幅に増加しています。

北関東地域でも茨城労働局の建設業の増加が著しく、茨城県内では水戸署、土浦署、日立署管内で増加しています。特に、水戸署管内の労働災害が大幅に増加している状況にあります。

2 事故の型からみた労働災害の特徴（資料 3 を参照）

また、そのうち 46 件（45.5%）が墜落・転落災害と屋根、足場、はしごから墜落・転落する災害が多発しています。通常、建設業における労働災害発生状況において、墜落・転落災害の占める割合は 30% 前後ですので、本年度は、屋根、足場、はしごから墜落・転落する災害が多くなっています。東日本震災後の復旧・復興工事も多く、高所で作業する機会が多くなっているものと思われます。

3 運動の内容等

(1) 運動のねらい

この建設業「墜落災害ストップ」運動は、建設業において最も多く発生している労働災害の事故の型である「墜落・転落」災害を防止することを目的とする運動です。

(2) 実施期間

平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 1 月 31 日

(3) 運動の内容

事業場の代表者である社長または現場所長（現場代理人）が店社、各工事現場ごとに「安全宣言」し、宣言書のコピーを水戸労働基準監督署に送付していただきます。「安全宣言」を実施された店社、工事現場については、茨城労働局のホームページ（水戸労働基準監督署からのお知らせ）に掲載し広報いたします。

(4) 運動の展開

建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の会員事業場では、店社及び各工事現場で『建設業墜落災害ストップ！』労働災害防止撲滅運動を展開していただき、「安全宣言」を行い、各工事現場にチラシを掲示し、取組期間中の実施事項について、事業場のトップから作業員まで全員参加で、「墜落災害」の撲滅に積極的に取り組むこととします。

建設業労働災害防止協会茨城県支部各分会に加入していない事業場については、ホームページ、安全パトロールの指導時等において運動への参加・実施を要請します。

パンフレット等は、茨城労働局のホームページ（水戸労働基準監督署からのお知らせ）で入手することができます。

4 今後の労働災害の予想

また、東日本大震災に係る災害復旧・復興工事が急テンポで行われており、水戸署管内においても、引き続き、民家の屋根工事、建築物の解体・新築工事等の民間工事、道路、橋梁、港湾等の公共工事など多くの建設工事が見込まれ、災害復旧・復興工事は、損傷を受けた建物の補修など作業面でより高い危険度を伴い、労働災害の増加が予想されるところです。

平成23年労働災害発生状況(9月末現在)

水戸労働基準監督署

(1)茨城県内

業種	平成22年	平成23年	増減
製造業④	537	543	6
鉱業①	8	3	-5
建設業③	195	⑧ 309	114
運輸交通業②	256	③ 308	52
貨物取扱業	24	① 19	-5
農林業①	39	31	-8
畜産水産業①	93	68	-25
商業③	205	230	25
その他⑧	388	① 427	39
合計⑳	1,745	⑬ 1,938	193

(2)水戸署管内

業種	平成22年	平成23年	増減
製造業	79	87	8
鉱業	1	1	0
建設業①	43	④ 101	58
運輸交通業	54	67	13
貨物取扱業	3	3	0
農林業	19	7	-12
畜産水産業	7	4	-3
商業	50	72	22
その他②	112	① 123	11
合計③	368	⑤ 465	97

- 内数字は死亡者数で内数です。
- 数値は同時期による発生件数です。

	茨城県内	水戸署管内
東日本大震災による災害	⑤ 39	④ 23
復旧・復興工事による災害	① 78	27

(3)水戸署管内で発生した死亡災害事例

番号	業種	職種	発生(死亡)日時	事故の型	起因物	災害発生状況
1	銀行・信託業	銀行員(営業)	3月3日(木) 14時55分頃	交通事故(道路)	その他の乗物	被災労働者は集金活動のためバイクを運転していた。トンネル内にて道路左側の縁石にバイクが接触し、備え付けの消火器ボックスに頭、胸を強打して転倒したと思われる。なおヘルメットは着用していた。
2	機械器具設置工事業	鳶工	3月11日(金) 14時46分頃	墜落、転落	その他の環境等(震災)	14時30分頃から強風となり、地上220メートルの11階筒身外側のプラットフォーム(グレーチング)上で作業員7名で資機材の飛散防止のため片付け・固縛等を始めた。その後地震が発生して煙突が大きく振れたため、筒身の手摺に掴まるも、振動で手が振り解かれ、グレーチング上で飛ばされ8階に墜落したものの。
3	機械器具設置工事業	鳶工	3月11日(金) 14時46分頃	墜落、転落	その他の環境等(震災)	14時30分頃から強風となり、地上220メートルの11階筒身外側のプラットフォーム(グレーチング)上で作業員7名で資機材の飛散防止のため片付け・固縛等を始めた。その後地震が発生して煙突が大きく振れたため、筒身の手摺に掴まるも、振動で手が振り解かれ、グレーチング上で飛ばされ9階に墜落したものの。
4	機械器具設置工事業	鳶工	3月11日(金) 14時46分頃	墜落、転落	その他の環境等(震災)	14時30分頃から強風となり、地上220メートルの11階筒身外側のプラットフォーム(グレーチング)上で作業員7名で資機材の飛散防止のため片付け・固縛等を始めた。その後地震が発生して煙突が大きく振れたため、筒身の手摺に掴まるも、振動で手が振り解かれ、グレーチング上で飛ばされ10階に墜落したものの。
5	機械器具設置工事業	鳶工	3月11日(金) 14時46分頃	墜落、転落	その他の環境等(震災)	14時30分頃から強風となり、地上220メートルの11階筒身外側のプラットフォーム(グレーチング)上で作業員7名で資機材の飛散防止のため片付け・固縛等を始めた。その後地震が発生して煙突が大きく振れたため、筒身の手摺に掴まるも、振動で手が振り解かれ、グレーチング上で飛ばされ10階に墜落したものの。

めざせ！死亡災害ゼロ連続日数270日間(第11次労働災害防止計画の目標)

開始日	達成予定日
平成23年3月12日	平成23年12月7日
平成23年10月11日 現在	212 日間

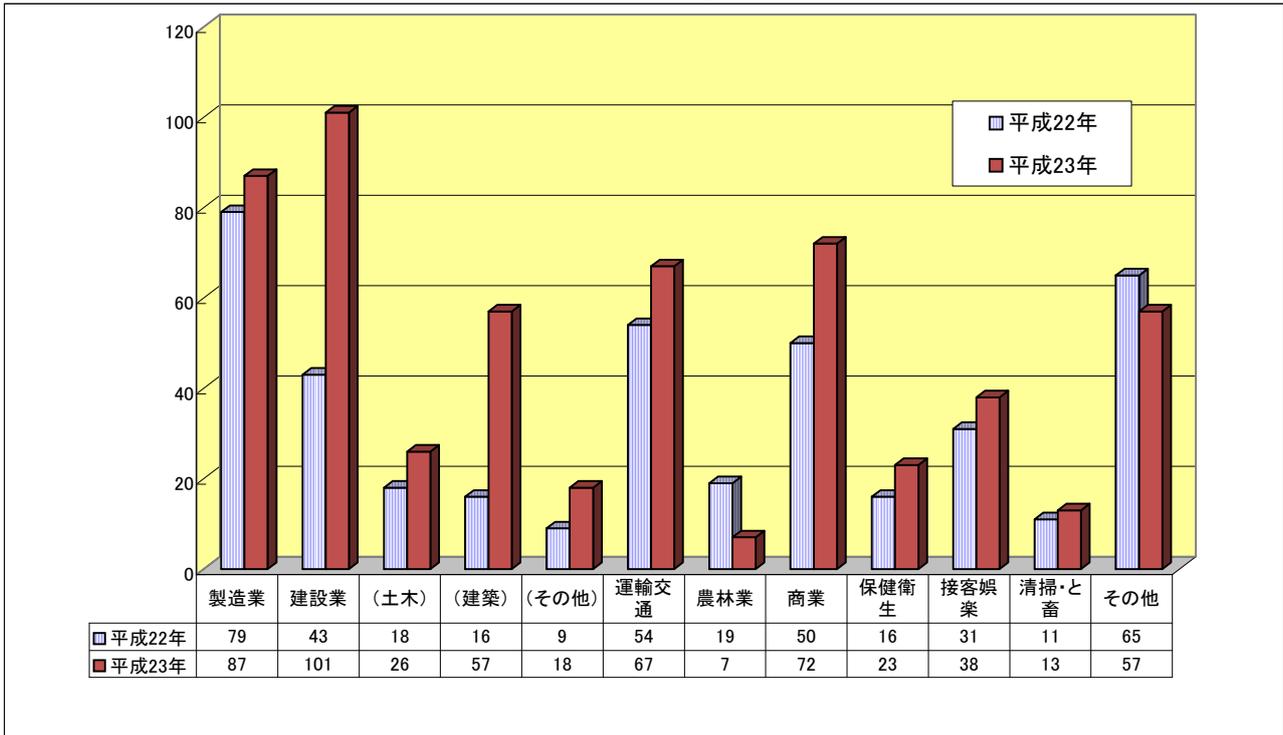
業種別災害発生状況(休業4日以上)

平成23年9月末現在
水戸労働基準監督署管内

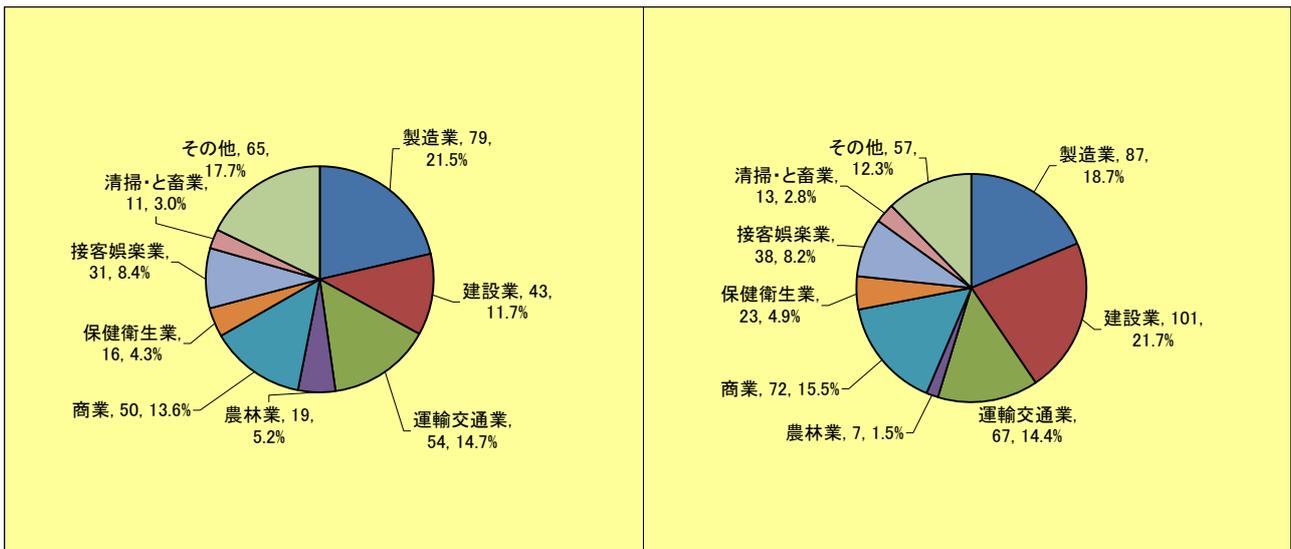
業種	項目	平成22年	平成23年	前年比	増減率			
製	食料品製造業	32	28	-4	-13%			
	繊維工業							
	衣服その他の繊維製品製造業							
	木材・木製品製造業	4	3					
	家具・装備品製造業	1	1					
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1					
	印刷・製本業	2	1	-1	-50%			
	化学工業	3	11	8	267%			
	窯業土石製品製造業	4	9	5	125%			
	鉄鋼業	1	1					
	非鉄金属製造業	1	1					
	金属製品製造業	10	11	1	10%			
	一般機械器具製造業	6	5	-1	-17%			
	電気機械器具製造業	2	11	9				
造	輸送用機械等製造業	6	4	-2	-33%			
	電気・ガス・水道業							
	その他の製造業	6		-6	-100%			
	小計	79	87	8	10%			
	業	石炭鉱業						
		土石採取業	1	1				
		その他の鉱業						
	業	小計	1	1				
		土木工事業	①	18	26	8	44%	
		建築工事業		16	57	41	256%	
		うち木造家屋建築工事業		3	9	6	200%	
		その他の建設業		9	④	18	9	100%
	業	小計	①	43	④	101	58	135%
		運輸交通業	鉄道・軌道・水運・航空業			1	1	∞
道路旅客運送業				10	10			
道路貨物運送業				44	56	12	27%	
その他の運輸交通業								
業	小計		54	67	13	24%		
	陸上貨物取扱業		3	2	-1	-33%		
	港湾荷役業			1	1	∞		
業	小計		3	3				
	農業		10	2	-8	-80%		
	林業		9	5	-4	-44%		
	畜産業		6	4	-2	-33%		
	水産業		1		-1	-100%		
	業	卸売業		15	13	-2	-13%	
		小売業		33	51	18	55%	
		その他の商業		2	8	6	∞	
		小計		50	72	22	44%	
	業	金融業		11	①	10	-1	-9%
広告・斡旋業			1	2	1	100%		
小計			12	①	12			
業	映画・演劇業							
	通信業		11	13	2	18%		
業	教育・研究業		7	8	1	14%		
	保健業		7	8	1	14%		
	社会福祉施設業		7	14	7	100%		
	その他の保健衛生業		2	1	-1	-50%		
業	小計		16	23	7	44%		
	接客業	①	6	4	-2	-33%		
	飲食店業		10	20	10	100%		
	その他の接客娯楽業		15	14	-1	-7%		
	うちゴルフ場		10	11	1	10%		
業	小計	①	31	38	7	23%		
	清掃・と畜業	①	11	13	2	18%		
業	公署			1	1	∞		
	派遣業							
	その他の事業		24	15	-9	-38%		
業	小計		24	15	-9	-38%		
	合計	③	368	⑤	465	97	26%	

- 注) 1. 本表は労働者死傷病報告による休業4日以上災害です。
2. 〇内数字は死亡者数で、内数です。
3. 平成22年と平成23年の同時期による発生件数です。

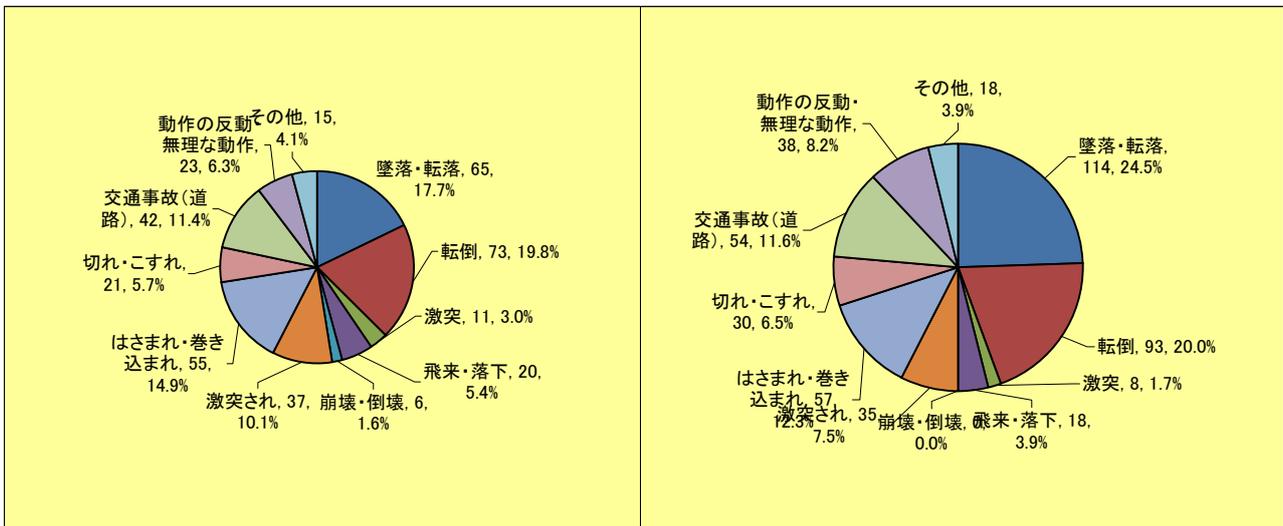
業種別労働災害発生状況(水戸署)(平成23年9月末)①



業種別労働災害発生状況(水戸署)(平成23年9月末)②



事故型別労働災害発生状況(水戸署)(平成23年9月末)

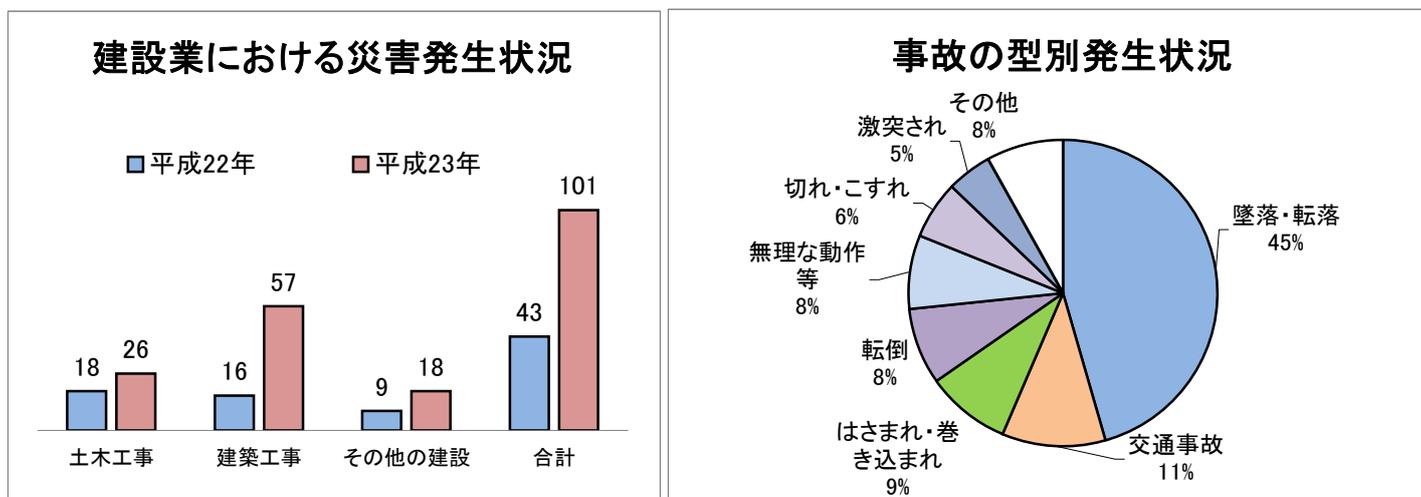


建設業墜落災害ストップ！

労働災害撲滅運動

対前年同期（9月末現在）で135%の増加！
東日本震災による災害を除いて121%の増加！
墜落災害は、46件（全体の45.5%）発生！

1 建設業における災害発生状況（水戸署、9月末現在101件発生）



2 取組期間

平成23年10月1日から平成24年1月31日まで

3 取組期間中の実施事項

墜落・転落災害の防止に全員参加で取り組みます。

- ★ 安全な作業手順、作業方法の確認
作業手順の見直し、作業開始前の作業方法の点検・確認
危険予知活動(KY)の実施
リスクアセスメント(RA)の実施
- ★ 安全パトロールの強化
足場、機械設備の点検・改善、作業の点検・改善
- ★ 安全衛生意識の高揚、安全教育の実施
安全朝礼、危険情報の共有、「見える化」の推進

水戸労働基準監督署・(社)水戸労働基準協会・(社)太田労働基準協会
建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会、太田分会、大宮分会、大子分会

平成 23 年 10 月 11 日

建設業労働災害防止協会茨城県支部

水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会
会 員 事 業 場 各 位

水 戸 労 働 基 準 監 督 署 長
建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会長
建設業労働災害防止協会茨城県支部太田分会長
建設業労働災害防止協会茨城県支部大宮分会長
建設業労働災害防止協会茨城県支部大子分会長
(公 印 省 略)

『建設業墜落災害ストップ!』労働災害撲滅運動の展開について (お願い)

日頃、労働災害防止にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年度は、当署管内の建設業において、休業4日以上労働災害101件(9月末現在)と対前年比で約135%の増加、東日本震災による災害を除いても121%の増加と労働災害が大幅に増加しています。

また、そのうち46件(45.5%)が墜落・転落災害と屋根や足場から墜落・転落する災害が多発しています。

対前年比で前年の倍以上の発生はこれまでもなく、水戸労働基準監督署と建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の呼掛けにより、『建設業墜落災害ストップ!』労働災害防止撲滅運動を展開することといたしました。

また、東日本大震災に係る災害復旧・復興工事が急テンポで行われており、当署管内においても、引き続き、民家の屋根工事、建築物の解体・新築工事等の民間工事、道路、橋梁、港湾等の公共工事など多くの建設工事が見込まれ、災害復旧・復興工事は、損傷を受けた建物の補修など作業面でより高い危険度を伴い、労働災害の増加が予想されるところです。

建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の会員事業主の皆様におかれましては、『建設業墜落災害ストップ!』労働災害防止撲滅運動を展開していただきたく、店社及び各工事現場にチラシを掲示し、取組期間中の実施事項について、事業場のトップから作業員まで全員参加で、「墜落災害」の撲滅に積極的に取組みいただきますよう特段のご配慮お願いをいたします。



建設業「墜落災害ストップ」運動



水戸労働基準監督署

● 運動のねらい

この建設業「墜落災害ストップ」運動は、建設業において最も多く発生している労働災害である「墜落・転落」災害を防止することを目的とする運動です。

この運動は、水戸労働基準監督署が主唱し、建設業労働災害防止協会茨城県支部水戸分会・太田分会・大宮分会・大子分会の協賛を得て実施するものです。

● 実施期間

平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 1 月 31 日まで

● 運動の内容

会社の代表者又は現場所長が「安全宣言」し、宣言書（下図参照）のコピーを各所属団体がとりまとめ水戸労働基準監督署に送付していただきます。団体に所属していない事業場においては、当署あて直接送付していただきます。

また、「安全宣言」を実施された事業場については、茨城労働局＜水戸労働基準監督署からのお知らせ＞のホームページで広報いたします。

● 運動に参加される皆様へ

平成 23 年 9 月末時点で水戸労働基準監督署管内の建設業における死傷者数は 101 件と前年同期に比べ、58 件も増加しましたが、その内 46 件(全体の 45.5%)が「墜落・転落」災害で占められています。建設業において「墜落・転落」災害を防止することがいかに重要であるかがお分かりいただけるのではないのでしょうか。

「墜落・転落」災害を撲滅できれば、絶対起こしてはならない死亡災害を大幅に減少させることにつながります。さらにこのような対策の実践は、墜落・転落災害以外の労働災害を防止することにもなります。

安全宣言

私の会社、私たちの工事現場から労働災害をなくすため、下記事項を実行し、
「墜落・転落災害」を撲滅する
 ことを宣言します。

記

取り組み事項

- 1 安全な作業手順、作業方法の点検・確認を行います。
- 2 安全バトロールを強化します。
- 3 安全衛生意識の養成、安全教育の実施を図ります。

具体的方法

- 1 高所作業では、安全な作業床を確保し、手すりに加え、中せんと柵本を設けます。
- 2 作業床が設けられない場合は、必ず安全網を使用します。
- 3 墜落危険作業を認めたら、直ちに上記措置を講じます。

平成 年 月 日

会社名
 工事名
 所在地(〒 -)
 代表者 職 氏 名

(注)

宣言書の様式は茨城労働局＜水戸労働基準監督署からのお知らせ＞のホームページに掲載しています。

ご不明な点については、(水戸労働基準監督署 安全衛生課 ☎029-226-2237)まで、連絡願います。

- この部分に必要な事項をご記入の上、所属する団体あてに FAX してください。
- お手数ですが、**現場代理人氏名の欄だけは、ご自筆でお願いいたします。**会社名・工事名や所在地などはゴム印でも結構です。

安全宣言

私の会社、私たちの工事現場から労働災害をなくすため、下記事項を実行し、

「墜落・転落災害」を撲滅する

ことを宣言します。

記

取り組み事項

- 1 安全な作業手順、作業方法の点検・確認を行います。
- 2 安全パトロールを強化します。
- 3 安全衛生意識の高揚、安全教育の実施を図ります。

具体的手法

- 1 高所作業では、安全な作業床を設置し、手すりに加え・中さん・幅木を設けます。
- 2 作業床が設けられない場合は、必ず安全帯を使用します。
- 3 墜落危険作業を認めたら、直ちに上記措置を講じます。

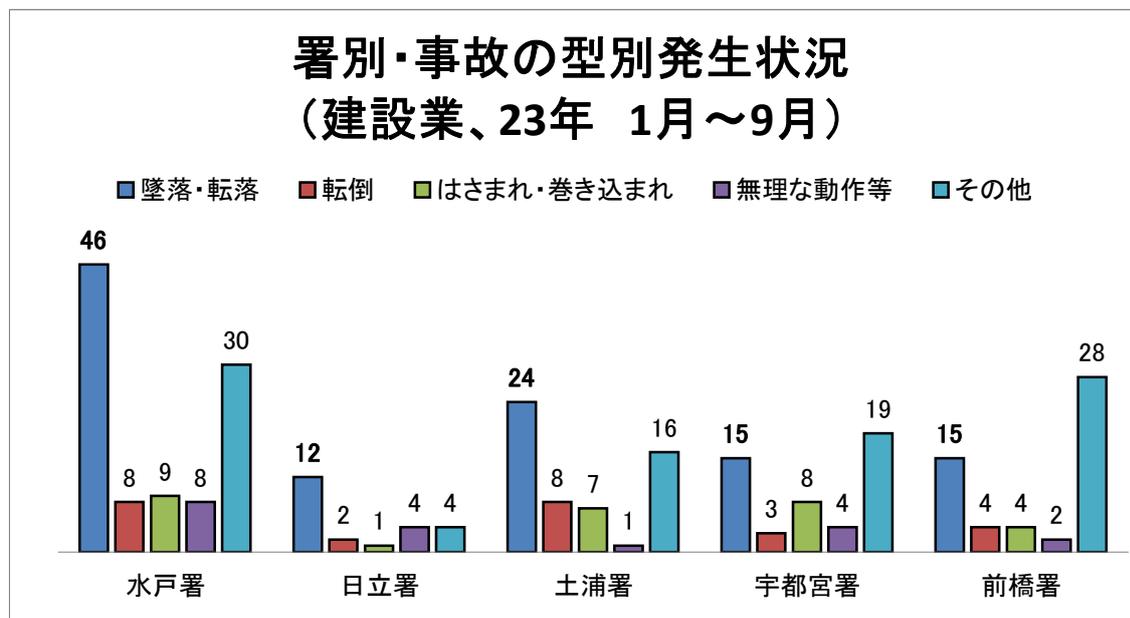
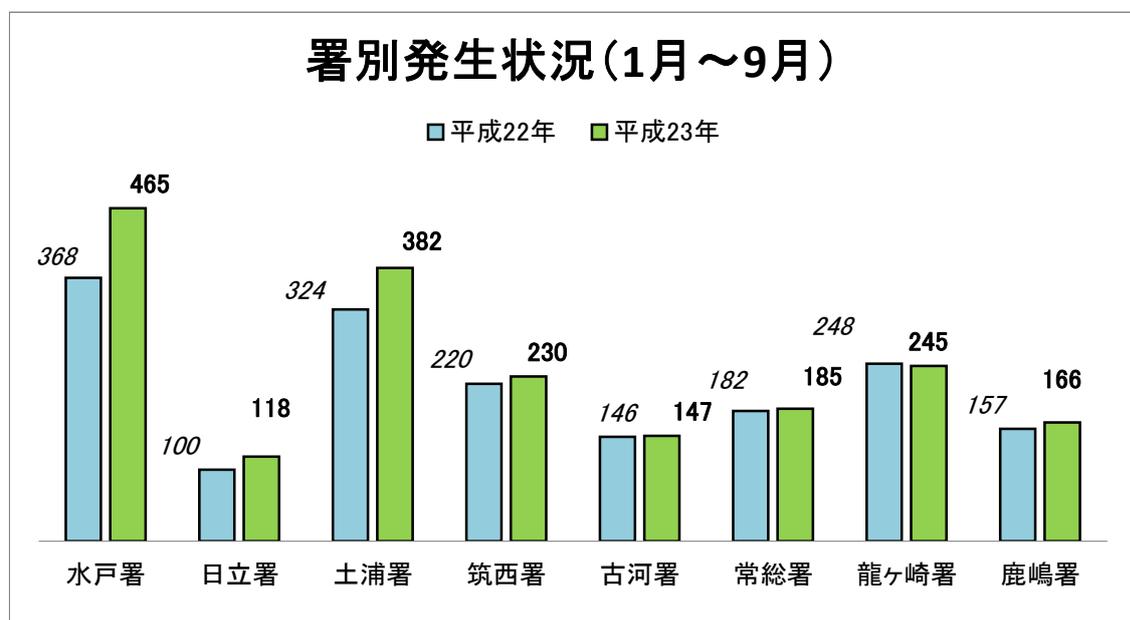
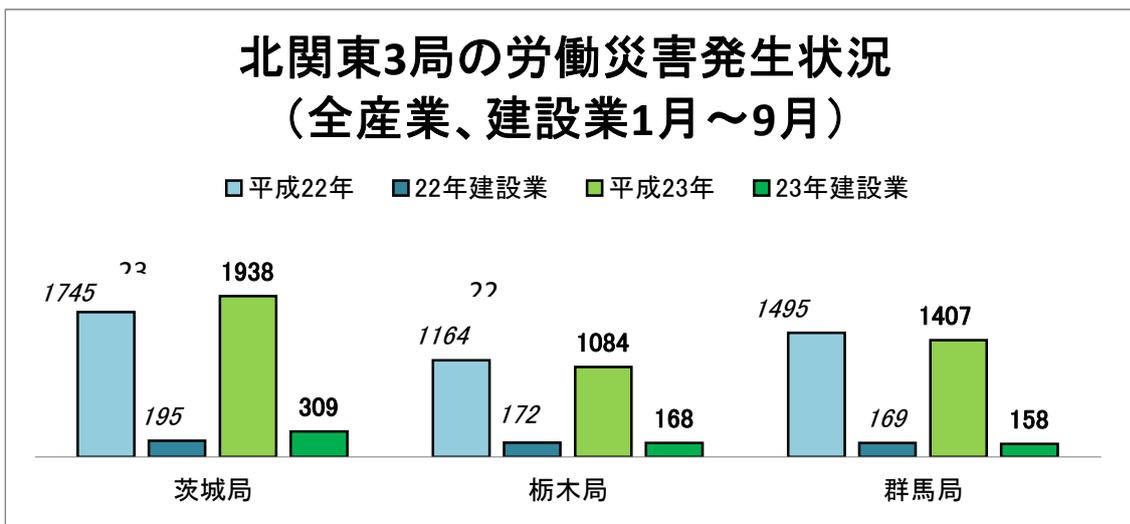
平成 年 月 日

会 社 名

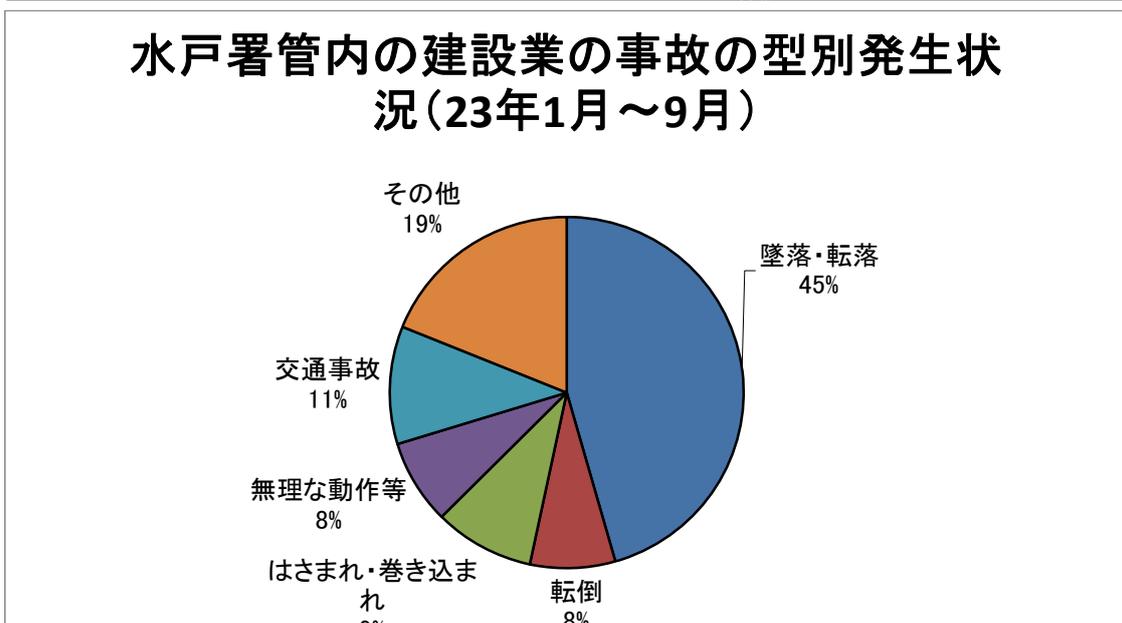
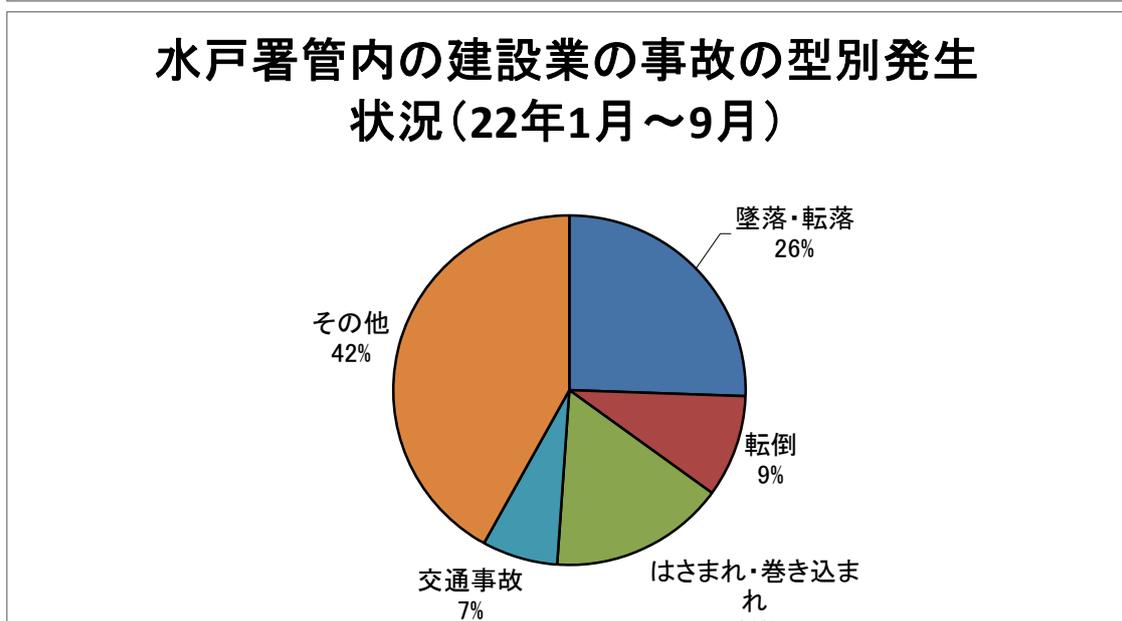
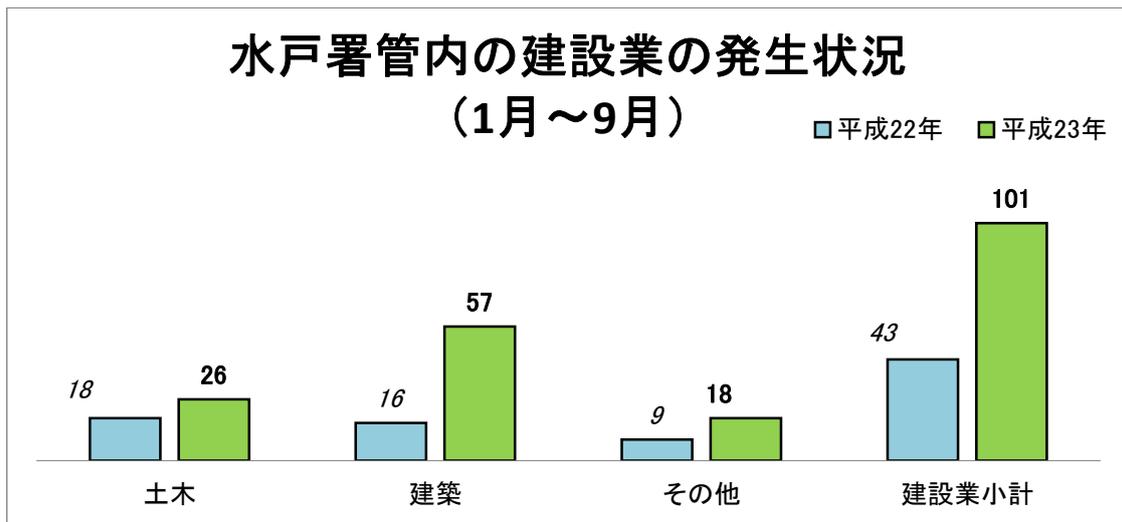
工 事 名

所 在 地 (〒)

現場代理人氏名



資料出所：労働者死傷病報告による。
注：○内数字は、死亡者数で内数です。



資料出所：労働者死傷病報告による。
注：○内数字は、死亡者数で内数です。